

# 【重要】避難情報が発令されたときの対応について

このところ毎年のように今までに例がないような集中豪雨が発生し、各地で大きな被害が続いています。この地域においても同様な状況が生じており、先日の大雨時には送迎の際に危険を感じる状況も生じています。これまでさくらキャンプは可能な限り開所するという方針で営業を行ってきましたが、お子さんたちの安全の確保を第一に考えて以下の考え方を基本に対処していきたいと考えますのでご了解ください。ご不明な点などありましたらお問い合わせください。

## 1. 三島市から発令される「警戒情報」(避難情報)に基づいて営業の可否や送迎の取り扱いを判断します

今年5月に国が示した「避難情報に関するガイドライン」では、気象庁が発表する気象警報や情報に基づいて市町村が警戒レベル（避難情報）を示すことになっています。さくらキャンプでは各市町から発令される警戒レベルの情報を基本に営業可否や送迎について判断します。

## 2. 平日も休日も午前7時に三島市から「警戒レベル4」が発令されている場合は休所します

国の指針では、「警戒レベル4の時点までに必ず安全な場所に避難」とされていることに基づきます。

## 3. 利用中に警戒レベル4が発令された場合は、保護者に連絡し以下のことを協議させていただきます

- ①保護者の方にさくらキャンプまで迎えに来ていただく
- ②道中の安全が見通せる場合にはさくらキャンプで自宅まで送る
- ③すでに外に出ることが危険な状況になっている時には、さくらキャンプ内で一時避難し待機

## 4. 警戒レベル発令にかかわらず危険な状況が発生したときは、以下の対応をとります

- ①道路のかん水や道路規制で自宅に迎えに行けなかったり送りに行けない場合があります  
→上記のうち、自宅送りの場合は原則としてさくらキャンプに引き返しますが、それも危険を伴う場合は近隣の避難場所に避難します。
- ②雨雲レーダーなどを基にした事前予報で継続して悪天候が見込まれる場合には営業を打ち切り、早めに自宅送りさせていただく場合があります。

### 5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル
5	<b>命の危険 直ちに安全確保！</b> すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。しほいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報	氾濫発生情報	5相当
<警戒レベル4までに必ず避難！>					
4	<b>危険な場所から全員避難</b> 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報	高潮警報 高潮特別警報	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 洪水警報	※1 高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	早期注意情報 (警報級の可能性)	※2 極めて危険 非常に危険 警戒(警報級) 注意(注意報級)	氾濫危険情報 氾濫警戒情報 氾濫注意情報

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。  
 ※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞込みにも活用することが考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成